拝啓

益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。 の手紙で大変驚きのことと思いますが、 事業主さまにおかれましては、

す。 主の皆さまに宛て、 仕事に励まれ、佐世保市の経済発展等にご尽力を賜っております事業 このような手紙を書くことの非礼をまずお詫び申し上げま

ちを支援するために、「子どもの看護休暇」を始めとする、子どものための休暇 取得への取り組みをお願いいたしたく筆を執らせていただきました。 4 の上でお許しいただき、本日は本市の未来を担う子どもたちの健やかな育

あったのではない つ ており、 どもの 父親が働き、 幼少時代 かと思います。 は、 まだまだ「男子厨房に入るべからず」という言葉が残 母親が家庭を守るという役割が一般家庭のスタイルで

られ、 会の実現」や「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進が求 しかし、 昔ながらの男女の役割や働き方の見直しが必要となりました。 近年は女性の社会進出や労働形態の多様化により、「男女共同参画社

ない不変のものではないでしょうか。 との触れ合いの大切さは、たとえ環境が変わったとしても、変えることのでき のように、 働く皆さまを取り巻く環境は進化してまいりましたが、我が子

も女性も仕事と生活が調和する社会への取り組みが提唱されております。 ジョン」の中で、「仕事と家庭が両立できる職場環境の実現」を目指して、 においては、子どもと子育てを応援する社会に向けた「子ども・子育てビ

宝、 定しております。 ることを目指しています。その中で企業におかれましては、働く保護者の皆さ が尊重され、幸せに育つとともに、子どもが誇りを持つことのできるまちとな 未来への希望である」との認識の下、すべての大人が力を合わせ、子ども 子どもと十分触れ合うことができる環境づくりにご配慮いただくよう規 本市では「佐世保市子ども育成条例」におきまして、「子どもは社会の

立支援の推進もその一つであります。 どもと子育てを支える環境づくり」に鋭意取り組んでおり、 また、安心して産み、楽しく育て、子どもたちが健やかに成長できるよう「子 仕事と子育ての両

ります。 育児・介護休業法が改正され、 七年に次世代育成支援対策推進法が施行されました。この法律の制定とともに事業主の皆さまにおかれましてはすでにご承知のことと思いますが、平成十 「子の看護休暇制度」が創設され、 仕事と子育ての両立支援を一層推進するために その後さらに休暇日数の拡大も行われてお

子どもの急な発熱にも、仕事への責任感から業務を中断して帰ることができな といった状況もあるようにお聞きしております。 かしながら、現実には勤務の都合により休暇が取りにくいという状況

家族の温か ことではないかと考えます。 ているところですが、子どもが病気のときこそ、子どもは親の看病を必要とし、 い看病によって安心させてあげることが、 このような場合などに利用していただくため、 心身の回復に一番大切な 病児保育を実施し

う、 のための休暇取得や、 11 申し上げます。 つきまして 子育てしやすい職場環境づくりに、 は、事業所におかれましても、育児休業や看護休暇など、子 従業員同士「お互いさま」の気持ちで子育てができるよ ご理解とご配慮を賜わりますようお願

子の成長に大きな糧をもたらしてくれるものと思います。 お叱りの言葉を賜ることもあるかとは思いますが、我が子を愛しむ姿こそ親と 皆さまからは「生活のためには仕事をおろそかにすることはできない」との

を押し り組みにご理解とお力添えを賜り、 本市の未来を担う子どもたちの健やかな育ちを支援するために、育児への取 てく ださいますよう重ねてお願い申し上げます。 従業員の皆さまの子育てに、ぜひとも背中

申し上げます。 末筆ながら、事業主さま、 從業員 の皆さまの、 益々のご健勝とご多幸をお祈

朝長則果

佐世保市長